

社会保障・税に関わる番号制度が情報システムへ与える影響に関する調査研究の入札説明書等に関する質問

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	回答
1	仕様書 7ページ	3行目	(6)協議会 運営等	1. 調達仕 様書に対す る質問等	謝金及び交通費の標準支払基準がございましたら、ご提示ください。	・謝金については、各社の支給規定・単価等に沿って積算して頂きたい。また、交通費について は、各社規定における「国内平均旅費」にあたる単価を使って積算して頂きたい。なお、経費の 必要性、単価の妥当性については、落札後に精査する。
2	契約書 (案)1 ページ	12行目	委託金額及 び経費区分	3. その他	・標準的な経費区分がございましたら、ご提示ください。 ・経費区分はどのくらい細かく立てる必要があるか。目安があればご教示いただきたい。	・標準的な経費区分としては、人件費、事務費(諸謝金、旅費、借損料、通信運搬費、雑役務費 (印刷製本その他)等)、一般管理費、再委託費などが挙げられる。なお、経費区分の妥当性に ついては、落札後に精査する。
3	契約書 (案)1 ページ	12行目	委託金額及 び経費区分	3. その他	例えば地方公共団体等へのヒアリング調査、設計ドキュメント調査等について再委託の申請を行 い、準委任契約、請負契約等で第三者に再委託を行った場合、契約形態(準委任契約、請負契 約等の違い)により費目を分ける必要はありますでしょうか。また、証拠書類の保存等の面で何 か留意点がありましたら、ご提示ください。	・再委託を予定する場合には、再委託費として経費に計上する。契約形態により費目を分ける必 要はない。なお、再委託の必要性、妥当性については、落札後に精査する。 ・証拠書類については、業務実績報告書の提出と併せて、業務従事時間管理簿や、交通機関の 利用に係るエビデンス(チケット購入時の領収書、タクシーの領収書、飛行機の搭乗券(半券) 等)などの提出が求められる。証拠書類がない場合、原則、支払いに応じられない。※契約書 案第6条を一部修正。入札説明書(6月28日訂正版)を参照。
4	契約書 (案)		第8条 第10条	1. 調達仕 様書に対す る質問等	(ヒアリング調査に対応する主体) 「実態調査」(ヒアリング調査等)は、第一義的には調査研究受託者が地方公共団体(地方公共団 体職員)に対して行うものであり、地方公共団体の現行システム・ベンダに対して行うものではない という理解でよいか。その場合、再委託の承認(第8条第2項)を受ける必要はないか。 (現行システム・ベンダからの費用請求への対応) 「実態調査」(ヒアリング調査等)で、現行システム・ベンダが調査研究受託者に協力する際にかか る費用を請求してくることをあらかじめ想定すべきか。また、費用が発生する地方公共団体と発 生しない地方公共団体があることを想定すべきか。 また、上記費用について、高額な費用を請求されることを防ぐ観点から、あらかじめ調査研究受 託者が一定の金額(10万円/1団体・事業者など)を提示し、その金額の範囲内で協力させること としても差し支えないか。 また、上記費用の目安(10万円/1団体・事業者など)があればご教示いただきたい。	・「実態調査」は、一義的には地方公共団体に対して実施することを想定。 ・但し、その他の事業者・団体等に対する調査についても、有益な提案があれば評価する。 ・地方公共団体(地方公共団体職員)に対する謝金は想定していない。その他の事業者・団体等 に対する調査を提案する場合で、必要があれば、その謝金についても計上する。 ・謝金については、各社の支給規定・単価等に沿って積算して頂きたい。
5	契約書 (案)		様式第6号 様式第7号	1. 調達仕 様書に対す る質問等	様式第6号、様式第7号は、月次報告で利用することを想定しているか。	
6	契約書 (案)		様式第6号	1. 調達仕 様書に対す る質問等	様式第6号は、「軽微な変更」を行う場合に使用すると想定されるが、「軽微な変更」とは具体的 にどのような場合が該当するのか。	・様式第6号・第7号は、概算払いにかかる、経費の使用状況に関する月次の報告、証拠書類の 提出などを想定したものであるが、本調査では概算払いを想定していないため、契約書案第12 条及び第13条、様式第5～8号については削除する。
7	契約書 (案)		様式第6号 様式第7号	1. 調達仕 様書に対す る質問等	様式第6号、様式第7号は、調査研究受託者の社外への支払について支払内訳明細を作成す るという理解でよいか。 また、区分はどのくらい細かく明細を作成する必要があるか。(再委託契約単位か、一定金額以 上か。再委託契約を行う場合はその内訳まで必要か)	※入札説明書(6月28日訂正版)を参照。
8	別添1			2. 技術等 提案要領に 対する質問 等	提出する技術等提案書別添1の作成ページ数の目安をご教示いただきたい。	・提出していただく技術等提案書のページ数については、事業者の判断に委ねている。
9	10ペー ジ	22行目	(10)	2. 技術等 提案要領に 対する質問 等	「単価」は、応札者の単価証明書を有する社内単価のことでよいか。	・各社の支給規定・単価が前提である。
10	10ペー ジ	25行目	13 入札 制限	2. 技術等 提案要領に 対する質問 等	今後、「情報提供ネットワークシステム」の調達がなされることが見込まれているが、本調査研究 受託者は「情報提供ネットワークシステム」(コア・システム及びインターフェース・システム)の調 達で、入札に参加できないなどの制限がかかるか。また、再委託先についても同様か。	・本調査研究の目的は、地方公共団体の実態調査及び影響調査の実施、並びに中間サーバー 等に対する技術標準の検討にあり、情報提供ネットワークシステムの開発と直接結びつくもので はないことから、入札制限をする予定はない。